

令和元年度新潟県社会福祉協議会長表彰の概要

表彰区分	表彰条件等
1 民生委員児童委員表彰 (表彰規程第2条1-(1)、第3条)	在職期間が15年以上で功績顕著な現職の民生委員・児童委員 (推薦書様式1) (表彰者枠数－該当者全員)
2 社会福祉団体役員表彰 (表彰規程第2条1-(2)、第4条)	在職期間が15以上の功績顕著な福祉施設、福祉団体、社会福祉協議会の現職役員 (推薦書様式2) (表彰者枠数－10名以内)
3 社会福祉活動優良団体表彰 (表彰規程第2条1-(3)、第5条)	優良な福祉活動を10年以上継続している功績顕著な団体 (推薦書様式3) (表彰者枠数－10団体以内)
4 社会福祉活動者表彰 (表彰規程第2条1-(3)、第5条)	優良な福祉活動を10年以上継続している功績顕著な個人 (推薦書様式4) (表彰者枠数－10名以内)
5 社会福祉事業協力表彰 (表彰規程第2条1-(4)、第6条)	5年以上にわたり、社会福祉事業に積極的に取り組み、功績顕著な企業・団体等 (県社協会長推薦) (表彰者枠数－3社(団体)以内)
6 永年勤続表彰 (表彰規程第2条1-(5)、第7条)	在職期間が30年以上で、現職の福祉施設、福祉団体、社会福祉協議会の職員 (推薦書様式5) (表彰者枠数－該当者全員)
7 特別表彰 (母子及び寡婦福祉法施行55周年記念) (表彰規程第2条第3項) (特別表彰実施要項)	市町村母子寡婦福祉連合会、ひとり親家庭の会など、母子及び寡婦福祉法の趣旨に沿って10年以上活発に活動している功績顕著な団体 (推薦書様式6) (表彰者枠数－3団体以内)